

2. 生徒心得（定時制課程）

第1章 生活の基本

- 1 生徒は、学業と勤労に励むこと。
- 2 規律正しい生活をし、心身ともに健全な発育をはかること。
- 3 授業に積極的に取り組み、お互いに切磋琢磨して学習内容を高めること。
- 4 特別活動に積極的に参加し、自主性や社会性の育成に努めること。

第2章 風紀等

- 1 本校生として自覚と誇りをもち、礼儀作法をよくわきまえた言動を心がけること。特に、粗暴な言行は慎むこと。
- 2 服装等は、端正で華美にならないものとする。
- 3 法律及び条例により禁止されている行為（飲酒・喫煙及び薬物の使用等）はしないこと。
- 4 始業時から放課後までは、職員の許可を得ている以外、校外に出てはならない。

第3章 通学

- 1 自転車・原付・自動二輪・自動車等の交通用具は、学校の許可を得て通学に使用することができる。交通用具の変更についても許可制とする。
- 2 交通法規及び交通マナーを遵守し、安全運転を心がけること。
- 3 万一、交通事故や交通違反を起こしたり遭遇したりしたときには、直ちに学校に連絡すること。

第4章 出欠等

- 1 勤務の都合及び健康上の理由等で、やむを得ず欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず事前に届け出ること。
- 2 忌引きの取り扱いをうける日数は次のとおりとする。
父母7日以内、祖父母・兄弟姉妹3日以内、その他特別の関係にある親族は1日以内とする。
また、遠隔地におもむく必要のある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。

第5章 校内生活

- 1 校内では、職員の指示に素直に従うとともに、健全な判断による言動を心がけること。
- 2 学校の施設・設備および備品は常に大切に扱い、使用後はきちんと整理整頓するよう留意すること。
- 3 学校内に校外のサークル活動・団体活動・政治活動等を持ち込まないこと。

第6章 受験の心得

- 1 定期考査その他の考査を受験する場合は、次の事項を守り、実力を十分発揮するよう努力すること。
 - (1) 考査中は、厳正な態度で受験すること。
 - (2) 指定する座席に着席すること。
 - (3) 筆記用具及び監督者が指示するもの以外は、机上に置かないこと。
 - (4) 考査中は、物品の貸借をしないこと。
 - (5) 不正行為または不正行為と誤解される挙動をしないこと。

附 則 この心得は2014（平成26）年4月1日より施行する。